

統計報告書でみる我が国でのスペイン風邪の被害状況

奥積 雅彦（総務省統計研究研修所教官）

我が国でのスペイン風邪は、大正7年(1918年)から大正10年7月に至るまで3回の流行を反復しました。本稿では、その被害状況に関する統計を紹介します。

1 我が国でのスペイン風邪による被害状況の概要

我が国でのスペイン風邪による被害状況に関する統計がまとめられている報告書としては内務省衛生局「流行性感冒」¹と「人口動態統計」²があります。これらの報告書からその被害状況の概要をみると、次の表のとおりとなっています。

表 我が国でのスペイン風邪による被害状況

流行 (内務省衛生局「流行性感冒」による区分)	内務省衛生局「流行性感冒」				「人口動態統計」(「日本帝國死因統計」)
	患者数	死亡者数	患者千人当りの死亡者数	人口千人当りの死亡者数	死亡者*
第1回流行 (1918年) 大正7年8月～大正8年7月	21,168,398	257,363	12.2	4.50 ^a	103,288
第2回流行 大正8年9月～大正9年7月	2,412,097	127,666	52.9	2.20 ^b	111,100
第3回流行 大正9年8月～大正10年7月	224,178	3,698	16.5	0.07 ^c	11,003
計	23,804,673	388,727	16.3	—	225,391

* 「人口動態統計」における(中分類)流行性感冒(Grippe)³による月別死亡者数に基づき算出

a: 大正6年末現在人口により算出、b: 大正7年末現在人口により算出、c: 第1回国勢調査人口により算出

2 内務省衛生局「流行性感冒」から分かること

内務省衛生局「流行性感冒」によれば、第1回流行は大正7年(1918年)11月に患者数、死亡者数ともピークを迎え、第2回流行は大正9年1月にピークを迎え、概して、第1回流行で激しい流行が見られなかった地方で激しい流行を来したとされています。各回の患者

¹ 内務省衛生局「流行性感冒」(1927年): 国立国会図書館デジタルコレクション (【別記】参照)

² 「人口動態統計」: e-Stat (政府統計の総合窓口) (【別記】参照)

【参考】当時の人口動態統計調査については、明治5年(1872年)以降、各府県が統計表を作成し、中央に報告する方法がとられていましたが、明治31年内閣訓令第1号により、人口統計事務が内務省から内閣統計局に移管され、出生、死亡、死産、婚姻、離婚について1件ごとに市町村長が小票を作成して、道府県を通じて内閣統計局に送付し、同局がこれを人口動態統計としてとりまとめるスキームが確立されました。(【参考資料】「統計局・統計センター120年史」19頁)。

³ 明治36年(1903年)の内閣統計局資料(死亡原因類別調査報告書)によれば「流行性感冒」について、「単に感冒と記したるものは素より此項に入るべき限に非ず」と説明されています。

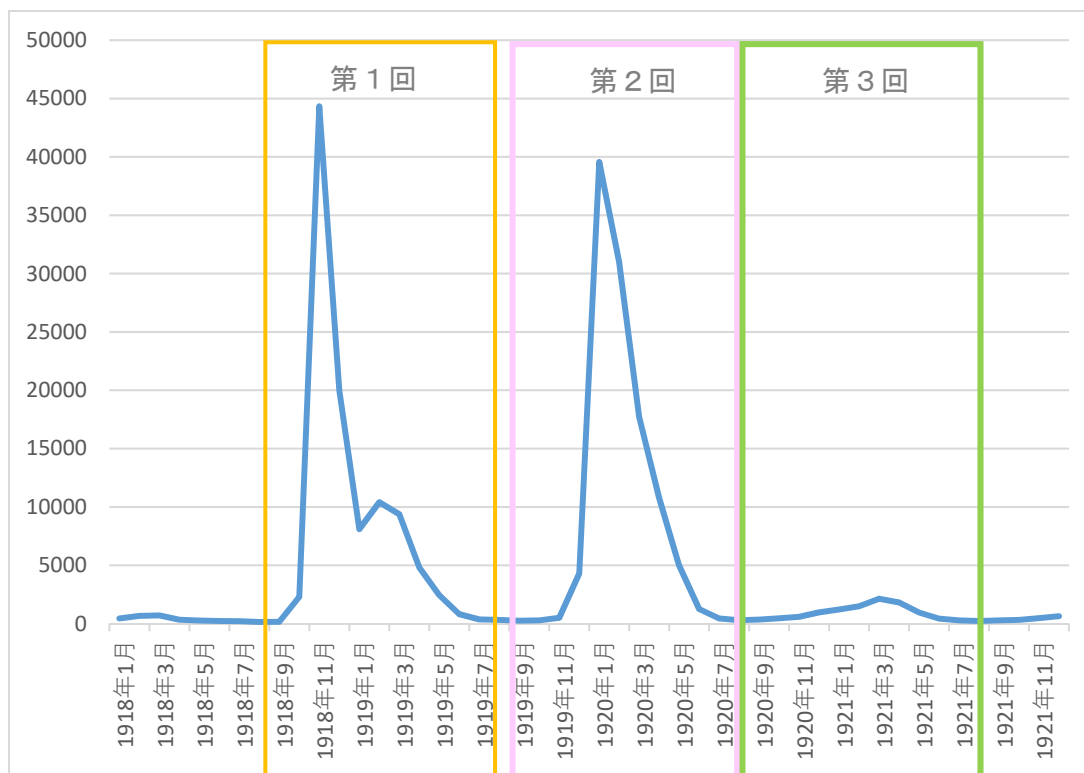
数・死亡者数をみると、第1回が最も多く、第2回では、第1回と比べて患者数が大幅に減少する一方、患者千人に対する死者数の割合は最も高くなっています。第3回では、第2回と比べて患者数・死亡者数ともに大幅に減少しています。ただ、内務省衛生局「流行性感冒」で、第1回流行～第3回流行までを月別にみようとしたところ、第1回については初発～大正8年1月15日まで、第2回については初発～大正8年12月末までが集約されており、この間の月別の患者数や死亡者数は掲載されていませんでした。このため、第1回から第3回までの流行を含む月別の患者数や死亡者数を俯瞰することができませんでした。

3 「人口動態統計」から分かること

「人口動態統計」（「日本帝國死因統計」）には、第1回から第3回までの流行を含む月別の（中分類）流行性感冒による死亡者数に係る統計データがありました。ただ、前掲の表のとおり内務省衛生局「流行性感冒」と「人口動態統計」で流行性感冒による死亡者数が異なることについて留意する必要があります。

ここで、「人口動態統計」のデータから第1回から第3回までの流行を通しての（中分類）流行性感冒による月別死亡者数のトレンドをグラフでみてみましょう。これをみると各回のピーク月は内務省衛生局「流行性感冒」と同様となっています。

図 （中分類）流行性感冒による月別死亡者数-1918年～1921年



グラフ：「人口動態統計」を基に作成

4 流行性感冒（スペイン風邪）による死亡者数が統計間で異なる原因は？

内務省衛生局「流行性感冒」による死亡者数（約39万人）と「人口動態統計」（「日本帝國死因統計」）における流行性感冒（スペイン風邪）による死亡者数（約23万人）は、両者で約16万人の差があります。

その原因は、内務省衛生局「流行性感冒」^(96頁)によれば、「府県調査本病死亡者の約六割は内閣死因統計（「人口動態統計」）に於ては呼吸器疾患特に肺炎及気管支肺炎の死亡者に包含さるるならん。」とされています。これは、両者で「流行性感冒」の定義の違い（分類上

の扱い)などが影響している可能性があると考えられますが、そのことを裏付ける資料は、見当たりませんでした。

また、歴史人口学者の速水融^{はやみ あきら}先生(1929年-2019年)は、その著書「日本を襲ったスペイン・インフルエンザ-人類とウイルスの第一次世界戦争-」において、内務省衛生局「流行性感冒」は、府県によっては特定の月分が未報告である(統計表の備考に「空欄は報告なきものなり。」の注記あり。)にもかかわらず、「人口動態統計」における流行性感冒による死亡者数を上回っていることに着目し、「人口動態統計」において、スペイン風邪の襲来がなければ死亡せずに済んだ呼吸器系の疾患者が多数存在し、これらの者にとって、スペイン風邪に罹患することは致命的で、直接の死因は呼吸器系の疾患による死亡者として計上され、スペイン風邪による死亡者に計上されなかったことによると考えました。

速水先生は、「超過死亡(excess death)」の概念を用いながら試算を行いました。「人口動態統計」における「流行性感冒」、「肺結核」、「急性気管支炎」、「慢性気管支炎」、「肺炎及気管支肺炎」、「爾他ノ呼吸器ノ疾患」、「不明ノ診断」、「原因不詳」の8項目に係る大正5・6年(1916・1917年)、大正6・7年及び大正9・10年の死亡を、「前流行」・「後流行」の流行月^{*}に合わせて合算し、それぞれの期間の死亡者数を求め、平常年の死亡水準と考えました。次にその水準とそれぞれの「前流行」期と「後流行」期の死亡者数との差をスペイン風邪による超過死亡としました。この試算によるスペイン風邪による死亡数は、約45万人(前流行:約26万人、後流行:約19万人)となり、内務省衛生局「流行性感冒」による死亡者数をも上回りました。

^{*}流行月(速水先生の試算において設定したもの)

区分	期間	【参考】内務省衛生局「流行性感冒」における区分	
前流行	大正7年10月~大正8年5月	第1回流行	大正7年8月~大正8年7月
後流行	大正8年12月~大正9年5月	第2回流行	大正8年9月~大正9年7月
		第3回流行	大正9年8月~大正10年7月

5 おわりに

統計を調べていると、統計間でデータが異なることが散見されることもあります。このような場合、単純に比較できるかの判断材料として、あるいは、前掲のような「超過死亡」の概念を用いた試算など目的に応じた分析を行うに際しての判断材料等として、品質表示(調査方法、定義、死因分類の原則などを含む。)が大切であると改めて認識しました。また、地域間などで比較する場合は、前掲の表のように国勢調査等による人口千人当りの指標値を算出することも有用であると実感しました。

本稿で紹介した内務省衛生局「流行性感冒」と「人口動態統計」の両統計報告書は、当時の状況を知る手掛かりとして、歴史的価値のある大変貴重な資料であり、今回の調べものでこれらの資料を国立国会図書館デジタルコレクションなどのサイトにおいてインターネットを通じて閲覧できることの恩恵を享受することができました。

【別記】内務省衛生局「流行性感冒」と「人口動態統計」の所在源情報（インターネット公開分）

内務省衛生局「流行性感冒」（昭和2年（1927年）3月再版）

国立保健医療科学院ホームページ（貴重統計書）

<https://www.niph.go.jp/toshokan/koten/Statistics/10008882.html>

* 統計表はPDF ファイル 15 の5コマ以降

※上記サイトでは、当該書籍所収の啓発用のポスター（カラー）が閲覧できます（「ポスターの例」参照）。

国立国会図書館デジタルコレクション

<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1148597>

（第1回～第3回の流行に係る統計表）

<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1148597/287>

「人口動態統計」（「日本帝國死因統計」）

* 大正7年（1918年）分・大正8年分は国勢院編集、大正9年分・大正10年分は統計局編集

e-Stat（政府統計の総合窓口）

<https://www.e-stat.go.jp/> * 「日本帝國死因統計」（「國」は旧字）で検索し、該当年次を選択

【月別の（中分類）流行性感冒による死亡者数の掲載箇所】

（大正7年）PDF ファイルの75コマ

（大正8年）PDF ファイルの41コマ

（大正9年）PDF ファイルの44コマ

（大正10年）PDF ファイルの44コマ

国立国会図書館デジタルコレクション

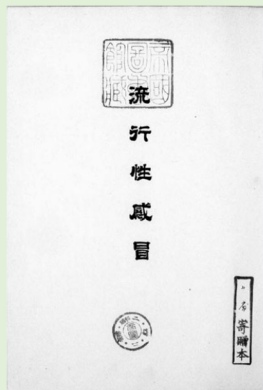
（大正7年）<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/966023/74>

（大正8年）<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/966025/46>

（大正9年）<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1939633/86>

（大正10年）<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/966026/45>

①内務省衛生局「流行性感冒」



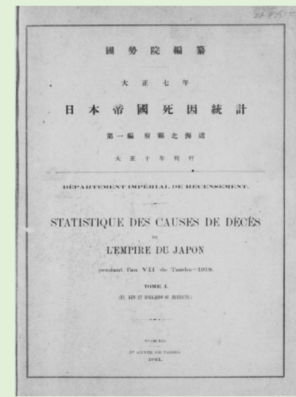
② ポスターの例

（内務省衛生局「流行性感冒」所収）



マスクの着用、
うがいの励行を
訴求しています。

③日本帝國死因統計（大正7年）



【画像】①③：国立国会図書館デジタルコレクション、②：国立保健医療科学院ホームページ

【エピソード】

原敬は、首相就任1か月後の大正7年（1918年）10月にスペイン風邪を罹患したようです。時期的には第1回目の流行の初期ということになります。原敬日記に次の記述があります。

○原敬日記（首相時代（在職期間：大正7年9月29日～大正10年11月4日））

大正7年10月26日

午後三時の汽車にて腰越別荘に赴く。昨夜北里研究所社団法人となれる祝宴に招かれ其席にて風邪にかゝり、夜に入り熱度三十八度五分に上る。

大正7年10月29日

午前腰越より帰京、風邪は近来各地に傳播せし流行感冒（俗に西班牙^{ばか}風と云ふ）なりしが、二日間^{ばか}斗りに下熱し、昨夜は全く平熱となりたれば今朝歸京せしなり。

【あとがき】

スペイン風邪の第3回流行が終息したのは、大正9年（1920年）の第1回国勢調査の翌年になります。

日本国勢調査記念録（第2巻、大正11年出版）から地域における国勢調査のエピソードをみると、「流行性感冒」の文言を含む記述が1件（岐阜県で、準備期に罹患した一人の調査員についての記述）、折からの台風に伴う「暴風雨」の文言を含む記述が3件（東京都、神奈川県、静岡県）ありましたが、いずれも、調査実施上の困難を克服したとする内容でした。

また、大正9年9月30日の原敬日記（首相時代）において「国勢調査今夜実行なるが不幸にして大雨、困難事も多からんと思ふ。」とあり、大雨による国勢調査への影響を案じています。

ちなみに、気象庁HPによれば、横浜の1920年9月30日の降水量は262.5mmで、横浜気象台における9月の観測史上第2位（1897/9～2019/9）、通年の観測史上第3位（1896/10～2020/8）となっています。また、同サイトによれば東京の1920年9月30日の降水量は193.7mmで、東京気象台における9月の観測史上第4位（1875/9～2019/9）となっています。

国勢調査は、これまで、実施年によっては、天災その他避けることのできない事故など（地震、豪雨など）の発生もあり、その態様に応じ、必要な措置が講じられてきました。

令和2年（2020年）の国勢調査では、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の発生及び感染拡大を防止するため、地域の実情に応じて、世帯と調査員が対面しない非接触の調査方法により実施することとされています。この場合、世帯に対する調査の趣旨の説明などは、原則としてインターホン越しに行い、調査書類は郵便受けやドアポストなどに入れて配布するとともに、調査の回答については、可能な限りインターネット回答で行っていただくよう（郵送提出も可能）、世帯に対し協力を依頼するものとする非接触の調査方法を導入するなどの対策も講じることとされています。

新型コロナウイルスについては、先行きが見えない状況ですが、感染拡大を予防しながら、調査方法も行動変容が求められ、インターネット回答による方法が脚光を浴びることになると思います。そのためには、国民の皆様のご協力をいただく必要があると改めて認識した次第です。